

令和7（2025）年度 灘小のくらし（校外生活）

岩国市立灘小学校

家庭における子どもの生活については、保護者が全責任をもち、学校のきまりを理解し、家庭と学校が一致協力して子どもの健全育成に努めましょう。

1. 登下校

- (1) 決められた道を通る。
- (2) 8時10分までに登校する。
- (3) 最終下校時刻は、月曜日・・・14：15
※6校時の場合（委員会等）・・・15：00
火、木、金曜日・・・15：45
水曜日・・・14：25
- (4) 下校後に忘れ物を学校に取りに来ない。下校後は校舎の中に忘れ物を取りに入らない。
- (5) 服装は標準服。（名札をつける）
 - ・上：白シャツ等 下：紺か黒の半ズボン・スカート
 - ・上着・・・色は紺か黒
 - ・はき物・・・運動靴も靴下も色は自由（運動しやすい靴を選ぶ）
 - ・帽子・・・自由
 - ・髪どめ・・・リボンや玉のついたものは、けがの原因となるのでしない。
ゴムの色は黒や紺、茶など華美でないものとする。
肩にかかる場合は結ぶ。目にかからないようにする。
 - ・防寒着（セーター・ベスト・ジャージ等）は健康や天候の状態にあわせて着用
- (6) 自動車に乗せてもらって通学しない。（けがなどで歩行ができない場合は別）
- (7) 学校を休むときは、8：10までに必ず学校に連絡する。
(欠席メール・連絡帳にて)
- (8) 下校時は寄り道をせず、なるべく2人以上で家に帰る。特別の用事（通院など）がある場合は担任に届ける。（通学路を守る）

2. 交通安全 ※ 交通ルールをよく守る。

自転車に乗るときは…

- (1) 自転車は自分の体に乗る。
- (2) 交通量の多い道路では乗らない。
(国道188号線、3年生以下の方は南岩国、バイパス道路は禁止)
- (3) 横断歩道は押して横断する。（自転車横断帯も）
- (4) 飛び出し、二人乗り、並進、無灯火をしない。
- (5) 自転車に乗った遊びはしない。
- (6) 西坂、学校の敷地内では、押して歩く。
- (7) 運動場では自転車に乗らない。
- (8) 自転車置き場（講堂の前・水飲み場の横）に並べて置く。

- (9) 安全のため、ヘルメットを着用するように心がける。
※R5年 4月1日から大人も着用努力義務になっています。

3. 水泳

- (1) 「水泳の心得」を守る。
(2) 河川や海においては、子どもだけで泳がない。(保護者同伴)

4. 遊び・外出

- (1) 路上で遊ばない。(ローラースケート、スケートボード等)
(2) 危険な遊びをしない。(火遊び、エアガン、クラッカー、かんしゃく玉、電線近くのとこあげ等) 花火は危ないので大人とする。
(3) 港にある船に勝手に乗ったり、いたずらをしたりしない。
(4) 線路内に立ち入らない。
(5) 釣りに行くときは一人で行かない。(低学年は、保護者と一緒に行く)
危険な場所(中電排水口・すべりやすい岩場・満ちると沈む場所)へは行かない。
行き先を必ず家の人に知らせる。
(6) 校区外には子どもだけでは遊びに行かないようにする。
(7) 飲食店、映画、ゲームセンター、カラオケ店などは、保護者と一緒に行く。
夜間外出、通塾等は保護者の責任のもと行う。
(8) 用事がないのに、お店に行かないようにする。

5. その他

- (1) 帰宅時刻は { 3月 ~ 9月 18:00
10月 ~ 2月 17:00
※新しくなりました。
(2) 家を出るときは、行き先を必ずおうちの人に知らせる。
(3) 交通事故など、大きな事故、けが等があれば学校に知らせる。

※よく見える場所にはっておいてください。

灘小学校

TEL 31-7233

FAX 31-7740